

令和 3 年 5 月 25 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17H02476

研究課題名（和文）多文化主義政策はいかにして受容されるか：政策決定過程に注目した理論的・国際的研究

研究課題名（英文）How multicultural policies are adopted?: examining the role of deliberation in the political process

研究代表者

辻 康夫 (Tsuji, Yasuo)

北海道大学・法学研究科・教授

研究者番号：20197685

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、ポピュリズムや排他主義の高まりの中で、「穏健な多文化主義政策」の実施が可能になる条件を、政治過程における熟議の機能に求め、その解明のための理論研究および事例分析を行ったものである。この作業をとおして、多数派形成政治に加えて、専門家審議会や司法制度などにおける熟議が中長期的に、多文化主義政策を定着させる効果を持つこと。ポピュリズムや排他主義の世論が強まる中で、世論から隔離された熟議の空間を維持することや、熟議の場で形成された主張によって世論を導くことが困難な場合が生じていること。近年の理論および実践において、この課題を克服する試みが現れていること、が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「穏健な多文化主義政策」は、マイノリティのみならず社会全体に利益をもたらす。他方で、近年高揚をみせるポピュリズムや排他主義は、マイノリティに対する敵意をかきたてて、多文化主義政策の推進を妨げる。一般通念においては、排他主義の強まりは、直ちに多文化主義政策を不可能にすると考えられがちであるが、現実には両者は直結していない。本研究は政治過程に熟議の場を確保することで、より合理的な政策が形成されうる可能性を示した点に大きな意義がある。日本においても、マイノリティ包摂の課題が存在する一方で、ヘイトの強まりがみられ、日本がこれに対処するうえで、本研究は重要な示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：Advanced democratic countries recently see the rise of exclusionist popular sentiment which is hostile to the ideal so multiculturalism. At the same time, however, we see the steady spread and consolidation of multiculturalism in many policy areas. In order to shed a light on this puzzling fact, the present project examines the way these countries introduced various multicultural policy measures in recent years. It pays special attention to the role that rational and inclusive deliberation played in the process of shaping and adopting such measures.

研究分野：政治学

キーワード：多文化主義 先住民 移民統合 マイノリティ

1. 研究開始当初の背景

(1) マイノリティ集団の文化・コミュニティを尊重・支援しつつ、これを公平な条件で全体社会に統合することをめざす「穏健な多文化主義政策」は、マイノリティのみならず社会全体に利益があるものとして、1990年代以降、諸国において採用された。2000年代の後半から、これを批判するレトリックが強まるが、マイノリティ当事者はもちろん、専門家や実務のレベルでの支持はつよく、政策実務のレベルでは、着実な広がりを見せている。他方、ポピュリズムや排他主義の高揚は、しばしばマイノリティに対する敵意をかきたて、多文化主義政策の推進を妨げるようになりつつあり、これが社会全体の利益を損なう危険が大きくなりつつある。両者の間に存在するこのようなギャップに直面して、両者を架橋して多文化主義政策推進の障害を克服することが実践的関心となるが、本研究は、その鍵を「熟議を通じたアクターおよび世論の理解の成熟」に求め、それを推進するための政治的手法を探求することを問題関心とした。(2) このような関心は、学界における以下の動向をふまえたものである。国際的人権レジームの強まり。冷戦終結と、その後の混乱を経て、マイノリティの権利保護のための法的・政治的な枠組みが、大きく強化されてきた。地域的、時期的な濃淡を伴いながらも、この流れは持続していると考えられる。ポピュリズム・排外主義への関心の高まり。これが一時的・局地的な現象ではなく後期近代の社会構造(グローバル化、文化の流動化、家族・教育・職場の統合機能の低下、社会経済的格差の拡大、インターネットの発達)により生み出されるものという認識が定着しつつある。熟議の重要性を強調する政治理論・政策研究の潮流。熟議の機能は、偏見・極論を除き、穏健でバランスの取れた判断を導く機能を持つとされ、近年ではJ. フィッシュキンをはじめとする実証研究が積み重ねられている。また、後期近代において社会編成が「中央集権型」から「ネットワーク型」に移行するに伴い、政策の実効性を担保するためにも熟議による合意形成の必要が高まることが指摘されている。

2. 研究の目的

以上の問題状況を背景にして、熟議を通じて多文化主義政策についての適切な合意を形成し、これを推進するために、有効な手続きや政治手法、言説のあり方等の諸条件を探求することが本研究の目的である。従来、民主主義のモデルとして多数派形成政治が当然視されていたが、実際のところは、数や政治的影響力でおとるマイノリティへの政策は、それ以外の経路を含む複合的な政治過程で形成されてきた。そこで本研究は、世論や議会のみでなく、これらの多様な回路を視野に入れ、マイノリティ政策の形成過程を検討することで、熟議を通じた多文化主義政策の推進の可能性を検討することを目的とする。

3. 研究の方法

この目的のために、本研究は、ポピュリズムや排外主義の生じるメカニズムを分析し、熟議をつうじてその弊害を克服する可能性を検討し、政策決定の諸回路において熟議が成り立つ条件を理論的に検討する。あわせて、イギリス、フランス、カナダ、ドイツ、日本の過去30年間の政策形成の事例の中から、政策決定の回路、熟議のあり方、多文化主義政策の推進の成果、の観点から示唆的なものを取りあげて分析を加える。これを通じて、熟議がマイノリティ政策形成のなかで果たすべき役割についての知見を引き出すことをめざす。

4. 研究成果

本研究によって得られた知見は以下のとおりである。

(1) 熟議を通じたマイノリティ包摂の推進について

本研究が目にしたのは、カナダにおける先住民政策の展開において、熟議が果たした役割である。カナダにおいては、マイノリティ集団への政策決定において、広い範囲の当事者や専門家からの意見徴収を行い大部の報告書を公刊する手法をとってきた。報告書は直ちに政策転換につながる場合も、そうでない場合もあるが、中長期的に公的討論や政策研究を方向づけ、国民の理解を深化することで、多文化主義政策の推進の土壌をつくってきた。古くは、二言語・多文化主義というカナダの基本原則を基礎づけた王立調査委員会の報告書があるが、過去30年にかぎれば、先住民に関する王立委員会の報告書(1996)の成果が重要である。この委員会の活動にあたっては、多くの先住民をメンバーに登用し、先住民問題の研究者および先住民の意見を広範に収集して取り込んだ。そこで提示されたビジョンは、カナダと先住民の関係を「民族と民族」の関係と位置づけ、先住民の自己決定権と資源を回復し、自律的な生活圏を再建するディカルなものであった。このため、政府がこれをただちに受け入れることはなく、研究者のなかにも、懐疑的な意見もあった。しかしながら、そこに示された多くの議論は、諸領域において各種の政策を方向づけ、先住民の権利の回復を推進することになったといえる。その後緩慢ながらも、政府と個々の先住民集団の間の条約の回復や、新規の締結を通じて、土地権や自治の回復の作業が続いてきたのである。

英国に目を転じれば、20世紀後半以降、移民統合をめぐる複数の回路が作用し、移民統合が

進められてきたことが分かる。第二次大戦後当初における英国の移民包摂過程は、「熟議の場」としての議会によるイニシアティブが重要である。1950年代から70年代前半までの包摂対象は、旧植民地出身の新英連邦移民であった。頻発する人種差別とパウエリズムに代表される排外主義、そして度重なる「人種暴動」により社会不安が広まり、議会は1965年および1968年に人種関係法を可決した。これによって裁判所が「熟議の場」に加わり、人種差別などの廃絶および緩和が目指されたと言える。また、人種関係局や人種平等委員会も権限が与えられ、「熟議」のアクターに加わるようになった。

ここで確立した「人種関係パラダイム」が、1990年代からほころびを見せ、政策転換が必要になる。この時期に、宗教の差異が統合政策において存在感を増してきたのである。中でもイスラーム教は、従来「南アジア系」と目された移民たちの一部が「ムスリム」と自称または他称するなど重要な社会的カテゴリーとなった。この政策転換に重要な役割を果たしたのが、国際人権レジームを媒介したヨーロッパ連合と、これを受けた司法制度の機能である。1997年EUアムステルダム条約とそれに続くEU人種平等指令は、宗教に基づく差別禁止の法制整備を加盟国に促した。これに応じて、英国議会は2003年人種関係法(改正)規則、同年雇用平等(宗教および信条)規則、2006年人種的及び宗教的憎悪禁止法などによって裁判所に判断の枠組みを与え、宗教を既存の人種関係パラダイムに繰り込む形で、ムスリムとして移民を包摂する。また、2006年平等法では人種平等委員会を機会平等委員会および障害者権利委員会とともに改変して「平等人権委員会」を創設し、新たな「熟議」のアクターをつくることになった。

もっとも、移民当事者たちが「熟議」のアクターとして十分に包摂されているとはいえない。たとえば500ほどのムスリム団体の包括団体に英国ムスリム議会(Muslim Council of Britain, MCB)がある。同議会はトニー・ブレアおよびゴードン・ブラウンによる労働党政権とは公式的な取り決めをして、政策的助言を政府に行うことができた。しかし、保守党政権となって以降、そのような公式な取り決めはなされていない。その保守党政権下で進んだのが2016年6月23日の国民投票で決められたEU離脱であるが、この動きは主に東ヨーロッパからの移民を排除する性格を持っていた。さらに、キャメロン政権を継いだメイ政権下では、第二次大戦後の早期に渡ってきた新英連邦移民とその子弟、すなわちウインドラッシュ世代の居住権を剥奪しようという動きが現れた。これら、東欧移民やウインドラッシュ世代の処遇を配慮するための「熟議の場」は設けられておらず、重要な課題を残している。

(2) 熟議空間の成立条件のゆらぎについて

カナダの先住民政策の事例を上に見たが、カナダにおいても、熟議を通じた手法が常に機能するとはいえない。とくに、ムスリム統合をめぐることは、世論にみられる排他主義を克服できない事例もある。オンタリオ州では、2003年に、調停におけるイスラーム法の利用をめぐる論争がおこった。オンタリオ州は家族法・相続法の領域に「調停」の制度を持つが、宗教的な規範を調停の基準として選択することが認められていた。ところが、保守的なイスラーム団体が調停サービスの開始を表明し、カナダへのイスラーム法の導入を目指すという声明を発表したことが一般市民の恐怖心を喚起し、調停制度のあり方が議論されるに至ったのである。論争の中では、伝統的なイスラーム法における男女の不平等や、イスラーム教徒のコミュニティにおける女性の差別の問題が広く認識された。他方で、イスラーム法にもとづく調停の廃止が、問題を解決しないことも指摘された。敬虔なイスラーム教徒は、世俗的な離婚とともに宗教的な離婚を必要とするから、彼らは宗教的指導者に調停を依頼し、またその決定は強い拘束力を持つ。こうして私的領域において、宗教的調停は強い力を持ち続け、女性のおかれた状況の改善は期待できないのである。オンタリオ州から調査を委託された法律家マリオン・ボイドは、こうした考慮をふまえて、一方で宗教に基づく調停を許容しつつ、他方で、その手続きと決定を、オンタリオ州の家族法と整合させるための方策を講じる。すなわち調停者の資格についての規制を設け、また記録の保存、文書による判決理由の記録、決定に対するモニタリングなどを提唱する。こうした制度の下では、ムスリムとそれ以外の対話が促進され、またイスラーム法の実践をカナダの法と調和させる努力が促されると考えられる。すなわちコミュニティの実践を公的制度の枠内に取り込むことで、対話と変容を促せ、人権と文化的帰属という二つの要請を両立させることをめざすもので、熟議を重視する我々の関心にも合致するものである。しかしながら、この提案は、加熱した政治情勢の中で採用されることなく、宗教規範の利用自体が困難になったのである。

もうひとつの例は、ケベックにおけるケベック州政府の調査委員会、通称ブシャーレ＝テイラー委員会の活動である。この委員会は、著名な二人の学者を共同議長にすえ、多くの当事者からの聞き取りを行った末に、注目すべき報告書を提示した。報告書は、一方で、キリスト教(カトリック教会)との関係においては、国家の中立性を押し進める必要を指摘し、ケベック州議会の会議場内の十字架を撤去し、地方自治体議会の開会時に行われる礼拝を廃止することを提唱する。他方において、「開かれた世俗主義」の名のもとに、宗教的マイノリティのニーズに配慮することを提言する。「国家の中立性」を遵守しつつも、同時に、宗教的なニーズの重要性を認め、「良心と宗教の自由」を重視する。「国家の中立性」は、「良心と宗教の自由」を保障するための手段であると位置づけられ、したがって、後者の実現のために、ときに前者の基準を緩和することも考慮されるのである。公務員は、職務に支障がない範囲で宗教的シンボルを着用することを許され、また公立学校において生徒がシンボルを着用することも許されるべき

であるとされる。それは「インター・カルチュラルイズム」にもとづく宗教的マイノリティの包摂のモデルを提示したものとして、研究者の評価も高い。しかしながら、この議論が社会に与えた影響は限定的であった。この報告書の公刊後も、宗教シンボル着用の制限は、ケベック政治のアジェンダに上り続け、2018年に政権を獲得したケベック未来連合の手で、初の立法が行われた。これは公立学校の教師にまで広範囲にシンボルの着用を禁止するものであり、連邦憲法に違反するとの批判も強い。いずれにせよ、熟議よりも多数派形成政治の論理が貫徹した例といえる。

フランスにおいても、ムスリムの統合をめぐる政策決定過程をたどることで、専門家委員会における熟議が社会との距離を失い、排他主義的な世論に迎合してゆく過程をみることができるといえる。フランスでは従来から、ムスリム系移民への政策をめぐることは、政党が扱うのではなく、専門家にゆだねる手法がとられてきた。1989年のスカーフ事件において、政府の諮問機関である高等統合審議会が政策形成の中心になったが、これを構成したのは、移民政策やムスリムの現状に通じた研究者、官僚、法律家などであり、排他主義的な世論に抗して、政教分離の観点から、スカーフ着用の自由を認める結論を出した。しかしながら、このような自律性は、2003年のスタジ委員会においては弱まることになる。この時点では、従来の原則論よりも、イスラームによる女性抑圧が直接の関心の対象になり、抑圧からの解放のために公立学校でのスカーフが禁止されることになる。この際に、ヒヤリングの対象になったのは、教員、病院、警察などの関係者であり、彼らの証言を通じて、世論の傾向が吸い上げされることになる。これに対して、専門の研究者や、ムスリムの当事者はほとんど意見聴取をうけなかった。ジュラン委員会では専門性がさらに薄まるとともに、一般市民の声が広く取り上げられることで、公共空間でのブルカ禁止を提唱することになる。政府は、個人の自由や政教分離の観点からこれを問題視する内閣を押し切り、法による禁止が行われるにいたった。専門家委員会の世論からの自律性の喪失は、世論のうちに存在する排他主義の強まりによって、国民戦線の勢力が伸長を続ける中で、主要政党がもはや、ムスリム問題を正面から取り上げざるを得なくなったことに起因するところが大きい。このように、フランスの事例は、ポピュリズムの強まりの中で、社会の中の排他主義から距離をとって、冷静な熟議の空間を確保する手法が難しくなりつつあることを示している。

次にフランスにおいて、ムスリム差別に対処するための審議会に目を転じれば、ムスリムの審議会である「フランス・ムスリム宗教実践評議会（CFCM）」が、他方でアドボカシーネットワークと裁判所をつなぐ「差別高等禁止庁（HALDE）」が設立された。CFCMは、モスク建築の際の行政の不作为など、ムスリムの宗教儀式の実践における差別に対抗するための機関である。しかし、CFCMのメンバーは行政から支援を受けることにより、ムスリムの不満を行政に提示する機関ではなく、行政の不作为などをムスリムに正当化するための機関として機能した。次に、HALDEは、ムスリムであることを理由とした雇用の拒否など、日常生活における差別に対抗するための機関である。しかし、ムスリムの差別の経験を訴訟に結びつけることは証拠の不足などから困難であり、結果的にアドボカシーネットワークからの強い支持を受けることなく廃止された。このように、ムスリム当事者や支援者との関係においても、審議会が良好な関係を作れていない例が観察される。

これらの事例と比較した場合、日本の事例は対照的である。日本においては、アイヌ民族に対する政策が、1990年代末以降、大きく進展した。その最初の画期は1997年のアイヌ文化振興法の制定であり、これによって、文化復興の事業が本格的に開始された。これと並んで重要なのは、同年に札幌地裁で下された平取ダム判決である。アイヌを先住民族と認定し、その文化享有権を根拠にダム建設の手続きを違憲としたものである。次の転機は、国連における先住民族の権利に関する権利宣言によって訪れる。これを転機に、アイヌ民族政策への関心が盛り上がり、2008年に国会はアイヌ民族を先住民族と認めることを政府に要求する決議を行う。政府は、今後の政策についての検討を行う「アイヌ政策に関する有識者懇談会」を発足させる。2009年に有識者懇談会が報告書を提出し、その実施を検討するアイヌ政策推進会議のもとで、政策の具体化が進められた。その終着点は2019年のアイヌ施策推進法の制定と、2020年の国立アイヌ民族博物館および国立民族共生公園の開館・開園である。

このような一連の流れをその決定過程の観点から見ると、旧土人保護法の廃止や、国際人権規範への対応という長年の課題があり、政策転換を司法が後押しし、政府の方針のもとで、専門家委員会と行政の主導による、関係当事者間の調整が進められた点が特徴である。アイヌ民族の当事者も委員会に加え、またヒヤリングも実施されたが、諸国の例に比べれば、その規模や公開性が限定され、最終的な決定にいたる決定過程は、一般国民のアクセスできない空間で進行した。この手法は両義的な帰結を持った。一方では、国家レベルの政権交代にもかかわらず、政策形成は安定的に推進され、近年の排他主義的主張によって妨害されることもほとんどなかった。他方において、このプロセスを通じた、国民の理解の深化の程度については、批判的な検討が必要である。政策展開の末期において、様々な批判が現れたことにこれが看守できる。また今後、社会における排他主義の傾向が強まり、これが政党政治に波及した場合に、このような手法が維持できるかどうかは明らかではない。

以上のように、ポピュリズムの世論から隔離した場で、理性的な熟議の空間を確保する手法は、難しくなりつつあることが認識された。

(3) ポピュリズムの時代における熟議の展望について

以上のように領域分割が困難になる中で、熟議を実現してゆくための知見として、以下の三点を認識するに至った。

ポピュリズムと熟議の関係について、両者の連続・断絶の観点から、熟議が発生する条件に注目する必要がある。ポピュリズムは需要側（民衆）/供給側（例えば政党）からの働きかけにより、「民意」が構成される過程として捉えられる。この過程は、個々の人々が熟議を通じて自らの意見や選好を変容させながら合意を形成していく過程とは異なるものである。アメリカや欧州における多様な右派運動、またコロナの世界的流行下における様々な排斥運動にみられるように、ポピュリズムが友と敵を分かち一定の物語に同一化して集団へと溶け込む過程であり、近年では SNS の発展もあって同一化の速度は加速的であり、近年注目されている加速主義の研究の指摘するように、時間の加速化（acceleration）と右派ポピュリズムの繋がりも存在する。こうした同一化とそれに伴う排除に抗するために、W・ベンヤミンの思想の示唆するように、加速化する同一化の過程を「中断」することの必要性が注意されるべきである。W・ベンヤミンはその暴力論の中で、目的なき「話し合い」や「ゼネラルストライキ」が持つ可能性について言及しているが、こうした議論を「中断の思想」として捉え返し、ポピュリズムにみられる加速する同一化への抵抗として捉え、同時に「熟議の始まり」の契機として捉える可能性が存在する。それは政治過程のなかに熟議を確保するプロジェクトにおいて、「ポピュリズムの同一化の言説」に介入して、その過程を中断せしめる思想であり、「熟議の場」そのものではなく、熟議の場の始まりを可能とする条件についての示唆を与えるものである。

教育を通じて熟議の態度を広げる実践は諸国で見られるが、ドイツにおける議論は注目に値する。ドイツにおいては排外主義の動きが台頭し、2017年の連邦議会選挙で「ドイツのための選択肢」（Alternative für Deutschland）が、第3政党にまで躍進した。その排他主義的ポピュリズムは、政治を民衆や国民の手に取り戻すというレトリックに訴え、民衆や国民ではないとみなされる集団を批判と排除の標的にすえている。これに抗して、政治の信頼を取り戻し、民主主義の制度を補強するという課題が不可欠であり、この課題に取り組むアプローチが、たんなる政治制度としての民主主義を超えた、種々の社会領域（学校、労働、経済、政治）における生き方としての民主主義という観点である。生き方としての民主主義という観点は、J. デューイのデモクラシー論に依拠するアプローチであり、その大きなメリットは広義の政治教育と結びついている点にある。政治教育はあらゆる社会関係においてなされるものであるがゆえに、あらゆるひとびとが参加する営みであり、企図である。この意味において、民主主義の教育それ自体が民主的な性質をおびている。生き方としての民主主義が、種々の社会領域を包摂し、なおかつ政治教育との連関を有する点に、熟議の場を確保する可能性が存在すると考えられる。

近年の動向として、移行期正義の要素を含んだ調査委員会の実践例が注目される。カナダにおいて、かつてのインディアン寄宿学校在籍者およびその家族は、身体的・精神的・文化的な損害に対する補償を求めていたが、連邦政府との間に和解合意をむすんだ。そのなかで、旧在籍者、家族、先住民コミュニティと、すべてのカナダ人の間の和解のために、情報の収集とその共有の任にあたる「真実和解委員会」を設置することが定められた。委員会は多くのコミュニティを訪ねて、生存者からの発言を集めるとともに、政府や教会に対しては資料の提出を求め、歴史の掘り起こしを行った。委員会はこれを2015年に長大な報告書にまとめて公刊し、生存者の声はアーカイブ化されて電子媒体によって広くアクセス可能になった。この活動は、同化政策の弊害の認識を浸透させる機能を持つが、もう一つの効果は、被害者に「声」を与えることで、心情的な和解をめざすことにある。

同様な点は、先住民の失踪女性についての、全国公開調査についても指摘できる。先住民コミュニティのなかでも弱い立場にある女性たちからは、多くの失踪者、犯罪被害者が生まれる。その源には、貧困、教育崩壊、家庭崩壊、施設養育、生活のための売春など、先住民女性をめぐる複合的な抑圧があり、さらに警察や司法機関による差別が問題を悪化させている。この問題は長年指摘され、調査を要求する声が強かったが、全国公開調査は、これを構造的な問題として可視化させた。広範なヒヤリングを通じて、この問題への一般人の理解が深化し、家族への共感と支援が寄せられるようになった。報告書は1000頁をこえ、231名の個人の声が収録されている。

これらの調査においては、沈黙を強いられていた人びとに「声」を与え、これを広い範囲の国民に届けること、また抑圧者の側に応答を促すことが、機能のひとつであると考えられる。「真実和解委員会 Truth and Reconciliation」という名称からわかるように、このような手法は、アパルトヘイト後の南アフリカにおいて実践されて注目を集め、その後、移行期正義の実現の手段として、世界中で用いられるようになった。この場合、理性的討論にくわえて、被害者への共感が強調され、抑圧者の側の参加が促される点に特徴があり、これが機能すれば、マイノリティ政策の推進が期待されるものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計52件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 48-13
2. 論文標題 ハッシュタグと 現われ の政治 空間の秩序を変える直接民主主義について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 40-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎望	4. 巻 2564
2. 論文標題 グローバルリスクとしての新型コロナパンデミックー試練にさらされる自由と民主主義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊 保健診療	6. 最初と最後の頁 23-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎望	4. 巻 -
2. 論文標題 来るべき時政学 ポスト・グローバル化時代の政治的なるもの	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高橋・山崎編『時政学への挑戦 政治研究の時間論的転回』（ミネルヴァ書房）	6. 最初と最後の頁 285-302
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎望	4. 巻 -
2. 論文標題 戦争と民主主義における時間 時間構造の重層化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高橋・山崎編『時政学への挑戦 政治研究の時間論的転回』（ミネルヴァ書房）	6. 最初と最後の頁 57-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋良輔・山崎望	4. 巻 -
2. 論文標題 時政学の地平 政治分析の時間論的転回	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高橋・山崎編『時政学への挑戦 政治研究の時間論的転回』（ミネルヴァ書房）	6. 最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田徹	4. 巻 2020-
2. 論文標題 極右に投票する労働者 歴史的ヘゲモニー・ブロックの崩壊？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本政治学会編『年報政治学』	6. 最初と最後の頁 23-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Toru YOSHIDA	4. 巻 -
2. 論文標題 Parliaments in an age of populism	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Handbook of Parliamentary Studies, Edward Elgar Publishing	6. 最初と最後の頁 291-303
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浪岡新太郎	4. 巻 -
2. 論文標題 フランスにおけるムスリムの平等	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 飯田文雄編『多文化主義の政治学』（法政大学出版局）	6. 最初と最後の頁 147-183
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木部尚志	4. 巻 -
2. 論文標題 政治教育について考える:極右ポピュリズム、民主主義、教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 神田靖子・名嶋義直編『ポピュリズムに対抗する民主主義教育』(明石書店)	6. 最初と最後の頁 199-235
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木部尚志	4. 巻 -
2. 論文標題 宗教	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 田村哲樹・加藤哲理編『ハーバーマスを読む』	6. 最初と最後の頁 103-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hideki Tarumoto	4. 巻 -
2. 論文標題 Immigrant Acceptance in an Ethnic Country: The Foreign Labor Policies of Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 John Stone, Rutledge Dennis, Polly Rizova, and Xiaoshuo Hou "The Wiley Blackwell Companion to Race, Ethnicity, and Nationalism", Hoboken, NJ/Chichester, West Sussex: John Wiley & Sons	6. 最初と最後の頁 379-401
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新川敏光	4. 巻 75(7)
2. 論文標題 カリスマ的指導者と破壊的創造	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Int'l ecowk : 国際経済労働研究	6. 最初と最後の頁 8-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 20
2. 論文標題 民主主義のための『文化論』の探求：越智敏夫『政治にとって文化とはなにか 国家・民族・市民』（ミネルヴァ書房、2018年）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 政治思想研究	6. 最初と最後の頁 404-405
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 3468
2. 論文標題 ヨーロッパに生きるムスリムの統合の可能性：安達智史『再帰的近代のアイデンティティ論』（晃洋書房、2020年）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 図書新聞	6. 最初と最後の頁 5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 71-6
2. 論文標題 マイノリティ言語の地位をめぐる考察：リベラル多文化主義論の有効性をめぐって	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 57-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 43
2. 論文標題 書評：『ロバート・フィルマーの政治思想』（古田拓也著、岩波書店、2018年）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会思想史研究	6. 最初と最後の頁 142-145
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 2017
2. 論文標題 日本阿伊努民族政策的發展曆史	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本哲学与思想研究	6. 最初と最後の頁 315-322
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 常本照樹	4. 巻 486
2. 論文標題 アイヌ施策推進法 アイヌと日本に適合した先住民族政策を目指して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 65-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 常本照樹	4. 巻 88
2. 論文標題 愛努族政策実施推動法之特色興意義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 原教界	6. 最初と最後の頁 78-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新川敏光	4. 巻 -
2. 論文標題 カナディアニズム	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 後藤玲子・新川敏光編著『新世界の社会福祉6 アメリカ合衆国カナダ』(旬報社)	6. 最初と最後の頁 300-334
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tarumoto Hideki	4. 巻 8
2. 論文標題 Why restrictive refugee policy can be retained? A Japanese case	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Migration and Development	6. 最初と最後の頁 7~24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浪岡新太郎	4. 巻 -
2. 論文標題 過激化という問いの立て方について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 反グローバリズム再考 (日本国際問題研究所)	6. 最初と最後の頁 139-155
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yoshida Toru	4. 巻 -
2. 論文標題 Populism "made in Japan": A new species?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Asian Journal of Comparative Politics	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田徹	4. 巻 -
2. 論文標題 ミッテラン大統領とドイツ統一	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 高橋直樹・松尾秀哉・吉田徹編『現代政治のリーダーシップ』	6. 最初と最後の頁 157-183
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎望	4. 巻 2019-2
2. 論文標題 「成熟社会論」から「ケアの倫理とラディカルデモクラシーの節合」へ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報政治学	6. 最初と最後の頁 13-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 52
2. 論文標題 ハッシュタグアクティビズムからアセンブリーへ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 生活経済政策	6. 最初と最後の頁 10-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 69-6
2. 論文標題 コミュニティ再建と行為主体性:多文化主義の政策実践をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 369-396
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tsuji Yasuo	4. 巻 9
2. 論文標題 Multiculturalism and the Policies of Community Rebuilding	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 OMNES: The Journal of Multicultural Society	6. 最初と最後の頁 1-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 69-4
2. 論文標題 後期近代におけるコミュニティ再建：多文化主義の政策実践の一側面	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 234-262
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 常本照樹	4. 巻 84
2. 論文標題 2020年に向けて---アイヌ政策の現状と展望	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 原教界 (台湾・原住民族委員会)	6. 最初と最後の頁 70-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tarumoto Hideki	4. 巻 8
2. 論文標題 Why restrictive refugee policy can be retained? A Japanese case	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Migration and Development	6. 最初と最後の頁 7-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田徹	4. 巻 2
2. 論文標題 フランス大統領選とナショナル・ポピュリズム	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 48-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎望	4. 巻 194
2. 論文標題 二一世紀に自由民主主義体制は生き残れるか 正統性の移行と再配置される暴力	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 14-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 756-4
2. 論文標題 不正義を正す正義へ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 42
2. 論文標題 ポピュリズムと「民意」の政治学：3・11以後の民主主義	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会思想史研究	6. 最初と最後の頁 165-169
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 30
2. 論文標題 言語ゲーム論による協働のビジョンの探求：佐藤裕『ルールリテラシー』（新曜社二〇一六年）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 解放社会研究	6. 最初と最後の頁 119-124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻康夫	4. 巻 3328
2. 論文標題 藤原聖子『ポスト多文化主義教育が描く宗教』（岩波書店、2017年）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 図書新聞	6. 最初と最後の頁 6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 常本照樹	4. 巻 -
2. 論文標題 国籍法違憲判決---平等判例における違憲判断と救済方法の到達点	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 長谷部恭男編『論究憲法--憲法の過去から未来へ』（有斐閣）	6. 最初と最後の頁 249-263
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新川敏光	4. 巻 -
2. 論文標題 リベラルな国民統合パターンの析出	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 新川敏光編「国民再統合の政治」、ナカニシヤ出版	6. 最初と最後の頁 11-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新川敏光	4. 巻 -
2. 論文標題 多文化主義による国民再統合	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 新川敏光編「国民再統合の政治」、ナカニシヤ出版	6. 最初と最後の頁 69-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 樽本英樹	4. 巻 9
2. 論文標題 英国における多文化市民権と排外主義 - ヘイトスピーチ規制に着目して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『移民政策研究』	6. 最初と最後の頁 22-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 樽本英樹	4. 巻 8
2. 論文標題 書評：ジョセフ・カレンズ『不法移民はいつ<不法>でなくなるのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 境界研究	6. 最初と最後の頁 141-150
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14943/jbr.8.141	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tarumoto, Hideki	4. 巻 -
2. 論文標題 The Limits of Local Citizenship in Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Thomas Lacroix and Amandine Desille (eds), International Migrations and Local Governance: A Global Perspective, Palgrave Macmillan	6. 最初と最後の頁 191-213
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田徹	4. 巻 14
2. 論文標題 「リベラル・デモクラシー」はなぜ動揺しているのか	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Research Bureau論究	6. 最初と最後の頁 48-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田 徹	4. 巻 61
2. 論文標題 書評論文 選挙と分極化の中のアメリカ政党	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 レヴァイアサン	6. 最初と最後の頁 172-175
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田 徹	4. 巻 660
2. 論文標題 フランス国民戦線の変容	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際問題	6. 最初と最後の頁 25-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎 望	4. 巻 17
2. 論文標題 両義性の政治学は可能か (杉田敦『両義性のポリテーク』風行社書評)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 政治思想研究	6. 最初と最後の頁 464-465
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井 郁夫	4. 巻 85
2. 論文標題 代表制民主主義と直接民主主義の間 : 参加民主主義、熟議民主主義、液体民主主義	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 46(4)
2. 論文標題 『S/N』 連帯を夢見る身体	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 202-205
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 332(1)
2. 論文標題 憲法改正で護憲派がとるべき政治戦略	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journalism	6. 最初と最後の頁 38-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 187
2. 論文標題 政治的リアリストとしての丸山眞男	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 159-170
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 五野井郁夫	4. 巻 5
2. 論文標題 現代日本の参加民主主義：脱原発運動、反ヘイト運動、十五年安保	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 神奈川大学アジア・レビュー	6. 最初と最後の頁 84-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計48件（うち招待講演 20件 / うち国際学会 17件）

1. 発表者名 辻康夫
2. 発表標題 マイノリティ言語の地位をめぐる考察
3. 学会等名 日本解放社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Takashi Kibe
2. 発表標題 Diversität und Politik in Japan: Gender, Sexualität und Ethnizität
3. 学会等名 “Deutsch-Japanische Studiengruppe ” Werner-Reimers-Stiftung Bad Homburg
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Hideki Tarumoto
2. 発表標題 Japanese Super-diversity in Immigrants?
3. 学会等名 International Sociological Association (ISA) IV Forum of Sociology
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Toru YOSHIDA
2. 発表標題 La politique économique Japonaise face à la COVID 19
3. 学会等名 Les Rendez-vous Gerin-Lajoie, Université du Québec à Montréal (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 樽本英樹
2. 発表標題 英国のEU離脱と社会的境界
3. 学会等名 日本社会学会大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Toru YOSHIDA
2. 発表標題 Putting New Wine into Old Bottles? Institutions and Actors behind Japanese Populism
3. 学会等名 Lecture Series:Populism in East Asian Democracies, Duisburg Essen University, Institute of East Asian Studies (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Shintaro Namioka
2. 発表標題 Reconstruire l'imaginaire des conditions de travail
3. 学会等名 AINEGALITE (Maison de Sciences de l'Homme de Bretagne) at Universite Rennes 2 (Webinaire) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 辻康夫
2. 発表標題 本質主義批判をふまえた多文化主義政策の可能性
3. 学会等名 日本解放社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 常本照樹
2. 発表標題 作為日本型先住民政策の愛努施策推進法の意義
3. 学会等名 第12屆台日原住民族研究論壇（宜蘭、台灣）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 樽本英樹
2. 発表標題 重国籍制度の比較社会学的考察に向けて
3. 学会等名 日本社会学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Hideki Tarumoto
2. 発表標題 How to Become an Immigration Country: A Japanese Case
3. 学会等名 The 2019 Center for Global Asia (CGA) Annual Conference, 'Asian Migration' (New York University (NYU) Shanghai, Shanghai, China)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Hideki Tarumoto
2. 発表標題 The Turning Point to an Immigration Country: A Japanese Case
3. 学会等名 The IISL and RCSL Congress on 'Linking Generations for Global Justice,' (Onati International Institute for the Sociology of Law, Onati, Spain)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Toru YOSHIDA
2. 発表標題 Populism in the Age of Nostalgia: Is it Feasible to the Future?
3. 学会等名 Research Group on " Anxiety and Hope in the Age of Globalization ' (Kanazawa University) International Symposium, Politics of Nostalgia: Populism, Branding and Nation-States
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山崎望
2. 発表標題 グローバル化 / ポストグローバル化と民主主義の位相
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山崎望
2. 発表標題 分断社会・自己責任・民主主義
3. 学会等名 生活経済研究所社会的包摂研究会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yasuo Tsuji
2. 発表標題 Multiculturalism and revitalization of diminished cultures
3. 学会等名 World Social Science Forum 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 辻康夫
2. 発表標題 『近代政治原理』と『神学的パラダイム』の間：加藤節『ジョン・ロック：神と人間との間』を読む
3. 学会等名 成蹊大学・思想史研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yasuo Tsuji
2. 発表標題 Multiculturalism and the Policy of Community Rebuilding
3. 学会等名 International Political Science Association, 25th World Congress of Political Science (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 辻康夫
2. 発表標題 アイヌ民族政策の歴史的展開
3. 学会等名 中国人民大学外国語学院講演会「近代日本の歴史と思想」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Teruki Tsunemoto
2. 発表標題 Inheriting and Re-creating of Indigenous Ainu Culture under the Constitution of Japan
3. 学会等名 Austronesian Forum 2018 (Taipei, National Central Library)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hideki Tarumoto
2. 発表標題 Absence of Anti-Immigrant Populism in Japan
3. 学会等名 XIX ISA World Congress of Sociology (Metro Toronto Convention Center, Toronto, Canada)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 木部尚志
2. 発表標題 政治教育はどうあるべきか:右翼ポピュリズム、民主主義、教育
3. 学会等名 シンポジウム「よりよき市民性教育のために:ドイツにおける政治教育の検討と語学教育の場での実践を考える」(於同志社大学)(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Takashi Kibe
2. 発表標題 Challenges of a Gap Society for Immigrant Integration Practices in Japan: Political-Economic Structure, Demography, and Gender
3. 学会等名 International conference "Immigrant Integration in Law and Policy: The Role of Public Institutions and Private Actors in Denmark, Japan, and US (The University of Copenhagen)(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toru Yoshida
2. 発表標題 Retour Politique et economique sur l'ere Heisei: les annees perdues du Japon?
3. 学会等名 Journee du Jaon, L'Observatoire de l'Asie de l'Est (OAE), Universite du Quebec a Montreal (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉田徹
2. 発表標題 フランスの有権者はなぜEUに背を向けるのか 欧州懐疑主義台頭の原因
3. 学会等名 日本EU学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toru Yoshida
2. 発表標題 Populism "made in Japan": a new species?
3. 学会等名 IPSA/AISP 25th World Congress of Political Science (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 吉田徹
2. 発表標題 2017年フランス大統領選・下院選の変動はなぜ生じたのか
3. 学会等名 日本選挙学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toru Yoshida
2. 発表標題 Les consciences politiques des jeunes au Japon d'aujourd'hui
3. 学会等名 Sciences sociales du Japon contemporain, INALCO
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山崎望
2. 発表標題 ケアの倫理論とラディカルデモクラシー論の可能性 新自由主義と権威主義の時代に
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山崎望
2. 発表標題 分断社会・自己責任・民主主義
3. 学会等名 生活経済研究所・社会的包摂研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山崎望
2. 発表標題 「非自由な政治」の世界的台頭
3. 学会等名 大東文化大学国際比較政治研究所シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 五野井郁夫
2. 発表標題 デジタル時代における若者の政治参加
3. 学会等名 経済同友会・政治改革委員会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 浪岡新太郎
2. 発表標題 マクロン政権の一年を検証する：非専門家の言説が専門家の言説に優先する過程
3. 学会等名 日仏政治学会研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 浪岡新太郎
2. 発表標題 フランス公教育における信仰の自由の保障：他の私立中高と同じようにイスラーム私立中高にも私学助成をするべきなのか
3. 学会等名 フランス教育学会研究懇話会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yasuo Tsuji
2. 発表標題 Multiculturalism and the policy of community rebuilding
3. 学会等名 International Conference 'Human Rights and Identity in the Age of Extremism' (2017 SIMS International Conference) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 辻康夫
2. 発表標題 多文化主義政策とコミュニティ・レジリエンス
3. 学会等名 解放社会学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 常本照樹
2. 発表標題 作為先住民族政策之愛努族政策
3. 学会等名 第二屆民族法國際學術研討會（国立東吳大学・台北）（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 常本照樹
2. 発表標題 日本偏遠地區教育愛努民族教育之現狀與課題
3. 学会等名 偏鄉教育新創意 偏鄉學校教育與教學創新國際研討會（國立台灣師範大學・台北）（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Kibe, Takashi
2. 発表標題 Social Inequality and Democratic Representation: A Critical View of the 2017 Lower House Election
3. 学会等名 Democratic Legitimacy in Times of Globalization (Freie Universitaet Berlin International Conference) (招待講演) (國際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Kibe, Takashi
2. 発表標題 Diversitaet und Politik in Japan: eine vielschichtige Sichtweise
3. 学会等名 Diversitaet in Japan (Werner-Reimers-Stiftung Workshop) (招待講演) (國際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yoshida, Toru
2. 発表標題 Comment le Japon est devenu "gouvernable"?
3. 学会等名 ENS Lyon, Institutie d'Asie Oriental / IEP Lyon (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yoshida, Toru
2. 発表標題 La participation politique chez les jeunes au Japon
3. 学会等名 La participation politique chez les jeunes au Japon (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yoshida, Toru
2. 発表標題 Comprendre les populismes; perspectives europeenne et japonaise
3. 学会等名 Fondation de la Maison des Sciences de l'Homme (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田徹
2. 発表標題 ポピュリズム政治(史)学の系譜
3. 学会等名 九州大学政治研究会(招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田徹
2. 発表標題 EUはいかに信頼されずに至ったか 2017年フランス大統領選から
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田徹
2. 発表標題 ポピュリズムの構造的背景
3. 学会等名 PHP総合研究所・新国際秩序研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Gonoi, Ikuo
2. 発表標題 On the Road of the World : ' Like ' Culture, Hashtag Activism and Aesthetic Mobilization
3. 学会等名 Cultural Typhoon 2017
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 五野井郁夫
2. 発表標題 参加民主主義と非暴力のグローバルな復権
3. 学会等名 日本平和学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 新川 敏光	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 320
3. 書名 田中角栄	

1. 著者名 樽本 英樹、森 千香子、佐藤 成基、秦泉寺 友紀、吉永 希久子、南川 文里、明戸 隆浩、高 鮮徹、田辺 俊介	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 322
3. 書名 排外主義の国際比較	

1. 著者名 常本 照樹、パスヤ・ポイツォヌ、ヤバスヨング・ポイツォヌ、モー・カウトゥアナ、タニヴ・タパリ	4. 発行年 2019年
2. 出版社 北海道大学アイヌ・先住民研究センター	5. 総ページ数 66
3. 書名 民族のあり方と先住民政策---台湾平埔族の原住民族認定をめぐる	

1. 著者名 吉田 徹、岩本 裕、西田 亮介、三輪 洋文	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 168
3. 書名 民意のはかり方	

1. 著者名 杉田 敦、押村 高、田村 哲樹、五野井 郁夫、千葉 眞、白川 俊介、前田 幸男、高橋 良輔、山崎 望	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 228
3. 書名 デモクラシーとセキュリティ	

1. 著者名 田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望	4. 発行年 2017年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 242
3. 書名 ここから始める政治理論	

1. 著者名 新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村 哲樹	4. 発行年 2017年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 326
3. 書名 政治学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	常本 照樹 (Tsunemoto Teruki) (10163859)	札幌大学・地域共創学群・教授 (30102)	
研究分担者	木部 尚志 (Kibe Takashi) (10310327)	国際基督教大学・教養学部・教授 (32615)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	新川 敏光 (Shinkawa Toshimitsu) (30216212)	法政大学・法学部・教授 (32675)	
研究分担者	浪岡 新太郎 (Namioka Shintaro) (40398912)	明治学院大学・国際学部・教授 (32683)	
研究分担者	樽本 英樹 (Tarumoto Hideki) (50271705)	早稲田大学・文学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	五野井 郁夫 (Gonoi Ikuo) (50586310)	高千穂大学・経営学部・教授 (32637)	
研究分担者	吉田 徹 (Yoshida Toru) (60431300)	北海道大学・法学研究科・教授 (10101)	
研究分担者	山崎 望 (Yamazaki Nozomu) (90459016)	駒澤大学・法学部・教授 (32617)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------